

2012年2月19日

親鴨会関西支部会員各位

親鴨会関西支部  
支部長 西野信夫

## 日本IBM事業所への入館手続きについて

今年の1月20日付「OBNet」の人事関連「日本IBMからのお知らせ」で「日本IBM事業所への入館について」次のように広報されています。

【定年(扱い)退職者の皆様が日本IBM事業所へ入館される際は、IBM Corporationのガイドにもとづき、お客様と同様に、IBM社員あるいは「IBM CAS バッジ」を持っている人のエスコートにて入館となります。入館される際は、エスコートされる方に事前に連絡をお取りいただきますようお願いいたします。】

これまで、親鴨会関西支部では、日本IBM大阪事業所内地下1階の「談話室」を利用するにあたって受付で「親鴨会会員」を名乗って、記帳した上で入館が認められていました。

しかし、これからは「事前申請」により承認された親鴨会会員のみが、入館を認められるようになりました。

現在、親鴨会関西支部の幹事会が毎月開催されていますが、年内の幹事会日時と幹事名を親鴨会本部を通じて日本IBM総務へ事前申請して、入館の承認を得ることになりました。

このため、幹事以外でこれまで「親鴨会会員」と名乗って入館されていた方は、今後、上記手続きと同様の事前申請が必要となります。幹事以外の方で、事前申請をされる場合は、遅くとも1週間前に、下記アドレスまで事前申請依頼を行って下さい。これらは親鴨会会員のみが対象です。

### 記

入館希望者は、関西支部のメールアドレスまで事前申請を行って下さい。

申請手続きのフロー

[oyagamo-kai@kansai.email.ne.jp](mailto:oyagamo-kai@kansai.email.ne.jp) に連絡 ⇒ 関西支部事務局 ⇒ 本部事務局 ⇒ 本社人事・セキュリティセンター ⇒ 大阪事業所長・大阪総務・大阪セキュリティ

以上